

## 編集後記

2019年晩秋、銀杏の実が落ちる頃、編集委員長の大役を拝命した。次の実が実る頃には職責を果たせらるうと予想していたのも束の間、コロナウィルスの脅威によりその予想は早々に外れることとなった。この編集後記を執筆している2021年1月現在、辺り一面は既に、一葉も残さぬ冬木立の装いであるものの、次の新葉が芽吹く頃には職責を果たせようである。

まずは、本巻に論稿を投稿していただいた方々に対して、査読及び編集作業が当初の予定より大幅に遅れてしまったことをお詫びしなければならない。この場を借りて、お詫びする。

さて、本巻の編集後記を記す上で避けて通れないのは、やはりコロナウィルスの影響であろう。昨年4月、緊急事態宣言の発令に伴い大学図書館が閉鎖されたことで、文献収集が一時困難となり、査読は困難を極めた。それでも、我々編集委員には、忙しい法科大学院の学業の傍らで論稿を執筆された方々の並々ならぬ知的探究心と熱意に応えるべく、執筆者と比肩しうる程の熱意と時間を捧げて全ての投稿論稿と向き合う責務がある。想定外の事態により査読には時間を要したものの、今期もしっかりとこの責務を果たせたものと考えている。

しかし、我々がこの責務を徹底すればするほど、審査が厳しくなる傾向にあるように感じる。読み込むほどに論稿の欠点が浮かび上がってくることは仕方のないことであり、そのような姿勢が間違っているわけではない。だが、審査の厳しさ故に投稿自体を敬遠されてしまっただけでは元も子もない。本誌の創刊時に掲げられた「編集方針」を見ると、本誌には、法科大学院生の「研究成果公表の場」として「良い動機付け」になるように、との願いが込められている。審査の厳しさと投稿の動機付けのバランスを取ることが、本誌の現状において最大かつ喫緊の課題であろう。少なくとも現状言えるのは、我々が投稿論稿に求める質は、法科大学院生の論稿としての質であり、研究者教員と同等の質ではないということである。このことを、これから本誌への投稿を考えている方々にはもちろんのこと、これから編集委員になる方々にも今一度強調しておきたい。その上で、「法科大学院生の論稿としての質」とは何かということを、自問し続けていただきたい。

このような観点から本巻に投稿された7編の論稿を顧みれば、いずれも高い水準にあったことは疑いの余地なく、議論の紛糾が必至であったことを認めざるを得ない。残念ながら不掲載となった方々に対しては、希望する場合には不掲載理由を送付している。是非とも参考にしていただきながら、その並々ならぬ知的探究心と熱意を、引き続き本誌に傾けていただければ幸甚である。

最後に、編集委員の中には、直近に司法試験を控えながら編集委員会の活動にあたる者も多くいる。特に、今回は司法試験が延期され、とてもストレスフルであったと思われる日々の中で、司法試験の勉強と編集委員会の活動を両立してやり遂げてくれた優秀な同期の編集委員各位には、最大限の敬意を表したい。そして何よりも、コロナ禍で社会的にも厳しい状況の中、校正作業やスケジュールの延期にも柔軟に対応していただいた株式会社商事法務の皆様、大学院関係者各位のご助力がなければ、こうして本巻を世に送り出すことは叶わなかっただろう。改めて、ここに拝謝の意を表するとともに、本誌の更なる発展を祈念して、欄筆とする。

東京大学法科大学院ローレビュー第15期編集委員長 中野 駿

## 東京大学法科大学院ローレビュー Vol.15 2021年4月発行

The University of Tokyo Law Review

編集・発行 東京大学法科大学院ローレビュー編集委員会

〒113-0033

東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻内

E-mail: sl-r@j.u-tokyo.ac.jp

<http://www.slrr.j.u-tokyo.ac.jp/>



※東京大学法科大学院ローレビュー編集委員会へのご連絡は、E-mailにてお願いいたします。

※法律で認められた場合をのぞき、本誌からのコピーを禁じます。